



平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ク セ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 岡 浩
(コード番号 6731 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 池 本 敬 太
(TEL 06-6633-3500)

特別損失の計上に関するお知らせ

平成 26 年 9 月期 第 1 四半期連結累計期間（平成 25 年 10 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）において、下記の特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失（業務委託契約解消損）の計上について

当社グループでは、液晶テレビ及びその周辺機器の製造の一部を海外の大手EMS（電子機器受託製造サービス）に委託しておりましたが、昨今の液晶テレビの需要減少や円安の定着を受け採算が悪化していることから、国内生産への回帰を含めた生産体制の見直しを行っております。

この度、その一環としてEMSへの委託を解消した結果、それに伴う資産の廃棄等が発生したため、これらを業務委託契約解消損として 41 百万円を特別損失に計上することといたしました。

2. 業績への影響

平成 26 年 9 月期（平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日）の連結業績につきましては、前回予想からの変更はありません。但し、今後の動向を踏まえ、修正が必要と判断された場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、今回の生産体制の見直しは本件の処理をもって完了するため、今後、これに係る追加の損失は発生いたしません。

以上